

【教育総務課】

R4.4.1 時点

- (1) 事務局及び部の調整及び庶務に関すること。
- (2) 職員の人事及び服務に関すること。(学校園関係教職員を除く。)
- (3) 教育委員会の会議に関すること。
- (4) 教育委員会規則の制定改廃に関すること。
- (5) 公印の保管に関すること。
- (6) 文書の収受及び発送整理に関すること。
- (7) 学校に係る予算及び経理に関すること。
- (8) 公用車の管理に関すること。
- (9) 学校の設置、管理及び廃止に関すること。
- (10) 教育財産の廃止に関すること。
- (11) 学校施設の営繕保全に関すること。
- (12) 教具その他設備整備に関すること。
- (13) 施設台帳に関すること。
- (14) 幼児、児童及び生徒の就学及び就園に関すること。
- (15) 教職員、幼児、児童及び生徒の保健に関すること。
- (16) 就学援助に関すること。
- (17) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの事務に関すること。
- (18) 教育に係る統計事務に関すること。
- (19) 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。
- (20) 学校給食センターの設置、管理、運営及び廃止に関すること。
- (21) 他の課等の所掌に属さないこと。